

2011年度第3回公教育計画学会大会声明

公教育計画学会

2011年6月12日

2011年3月11日、太平洋三陸沖を震源地とするM9.0の東北地方太平洋沖地震が発生しました。大地震は、それに伴う津波、余震、火災などの関連災害を発生させ、福島第一原子力発電所事故では炉心溶融し、放射性物質の流出・拡散・蓄積による被曝などの長期間にわたる深刻な原子力災害、健康被害を引き起こしています。原発周辺の住民を中心に、生まれ育った土地や職場を離れ、県内外への避難・移住生活を余儀なくされている人々が多数に上ります。

この東日本大震災による被災者は、死者約15,000人、行方不明者約8,500人に上ると発表されていますが、生存確認がなされた人々の間でも、これまでの生活や労働、家族、友人、学びの場を喪失させられ途方に暮れている人々、精神的・肉体的な傷病や障害をもって救援・支援を求めている人々がいまだ多数存在します。

公教育計画学会は、すでに「東北地方太平洋沖地震の被災地の学校と教育関係職場の安全確保及び復興に向けて」（2011年3月20日）と題する声明を発表し、東日本大震災によって被災を受けた方々に対する弔意とお見舞いの上に、当面、子どもや保護者、教職員、教育行政職員の安否確認・安全確保や就学上の配慮・援助などの対応、安全・防災拠点としての学校の再建を含めた教育関係の復興支援について具体的に提言をしました。

その中でも、大規模災害に伴う社会的弱者への重点的な対応を呼びかけ、障害者、病者、外国人などへの生活と教育に関する支援と環境の整備を強く求めました。ただし、私たちが求める復興は、被災者の悲哀への関心や損害回復の見通しを十分に持たないまま、早期復興・再生を旗印とした都市再開発への事業意欲を刺激するためのものではありません。

公教育計画学会第3回大会の大会テーマは、「ソーシャルインクルージョンと公教育」ですが、上記「3.11」の震災・事故を経験した私たちは、その経験に否応なく釘づけにされ、「3.11以後の社会」を新たにどう構築するかという社会構想の一環として、このインクルージョンを明確に位置づけ、議論を深めていくことが求められているように思われます。

ことは被災者への災害救援や復興支援、障害者や失業者・不安定就労者への就労支援といった個別施策の必要性にとどまるものではありません。公教育の領域を含めて、戦後日本社会が支配的な価値として志向してきた成長主義・開発主義からの脱却(エネルギー政策全般の見直し)と、そして、競争と管理の手法による様々な社会的排除を克服すべく方向転換を図り、これまでとは異なる代替的な価値や資源に着床した新しい社会を構築し直していく必要があるということです。

脱成長主義の社会では、教育、福祉、医療、住居、就労・所得など基本的で主要な社会関係・資源から障害者をはじめ、外国人・移民、女性、貧困者といった特定の社会的弱者を、その能力・

アイデンティティ・成員資格などをもって包括的ないし部分的に差別・排除し、また、その参加や権利を制限ないし否定して複合的な不利益を負わせながら、全体としての成長・開発を優先的に推進するといった矛盾した政策・計画は、抜本的に見直されなければなりません。

その中で、これから求められる具体的な公教育の施策・計画を本大会のテーマと関連させながら挙げてみれば、

○インクルーシブ教育の観点から、障害児を対象とした特別支援学校・学級と普通学校・学級の二元的体制を根本的に改め、原則として、障害の種類・程度などにかかわらず、すべての子どもが同一の普通学校に就学できるユニバーサルな学校制度への転換と、そのために必要な施設・設備・人的側面を含めた教育環境の整備を計画的に推進していかなければなりません。そして、共に学び合い、共に育ち合う教育活動や日常的交流を通して、障害に対する適切な認識を促し、脱排除型の人間関係づくりを進めることが必要です。

また、障害者の地域自立・共生や障害者の雇用・所得の保障をより一層図るなど、社会全体でソーシャルインクルージョンの観点から、障害者の活動を制限し、参加を制約する阻害要因を除去して、その活動を促進し、参加を保障する社会づくりに向けた環境改善を推進していくべきと考えます。

○ソーシャルインクルージョンの観点からは、また、グローバリゼーションの進展によって年々増加する移住労働者や外国籍住民とその子どもたちに対して、これまでの差別や排除あるいは消極的包摂のあり方を改め、多文化共生社会の構成員として必要な学習の支援と生活上の多面的な機会保障を積極的に進めていくことが必要です。

これまでも、公教育の領域では、外国籍の子どものいじめや不就学の問題など、外国人が集住する自治体を中心に、多様な文化的背景を持った子どもが抱える問題の解決と子ども同士の学び合いによる共生志向の関係づくりが、実践的に取り組まれてきました。そうした着実な教育実践が、これから全国の学校で展開されるよう、教員の養成や研修の内容改善を進め、支援員や財源を確保するなどの必要な取り組みがなされなければなりません。関西地方を中心に、日本の公立学校には、在日コリアンなどの民族教育保障や朝鮮・韓国学校卒業生への不利益処遇の改善に向けた支援の取り組みなどに蓄積があり、それが新渡日外国籍児童・生徒の支援においても、実践方法や理念などの面を含め、十分に生かされていかなければなりません。

今後の日本の公教育では、国及び自治体の協力の下、日本語習得のための学習支援や入試特別枠の創設など新渡日の外国籍児童・生徒に対する支援策と同時に、国籍や民族を問わず日本に暮らすすべての子どもたちを対象とした取り組みとして、多文化共生社会の形成者を育むための一般的な教育活動が進められなければならないと考えます。

○東日本大震災の被災地を中心に、庁舎（本庁舎・施設）のない地域では、保育所・幼稚園・小・中学校、公民館などの公教育関連施設が、地域住民の安全やコミュニティを支える公共施設であるとの認識が広まっています。

今後は、地域住民の安全確保を優先課題として、これら公共施設の避難所機能を強化して

再建を図るべきです。また、こうした学校の地域防災機能及びコミュニティ維持機能を重視する観点から、学校の小規模化が進む状況にあっても、一律に費用対効果分析に基づく安易な統廃合（適正規模適正配置）計画は実行しないようにします。そして、小規模校を存続させる上では、地域内に上記のような諸機能を有する学校が配置されてあることの適正性を重んじ、地方交付税などの財政調整制度を活用するなどしてその維持・運営に必要な十分な額を手当てしていくべきです。

- 国の基準・標準への一方的な準拠が、中央省庁による自治体、住民のコントロールにつながり、子どもや教職員の自由な教育活動を抑制してきた側面や、社会的公正や生命の安全に関わる基本的ニーズの保障などを損なってきた側面を改め、各自治体が、人権や地域固有の状況に合理的に配慮しながら、都市づくり全体の基本計画・方針の中で、独自の責任において政策判断できるように改めていくべきです。

例えば、後者については、今回、福島県内における校庭の限界被爆線量の初期設定をはじめ、様々な国の環境基準の信頼性は必ずしも高くないことが指摘されました。自治体独自の厳密な環境基準、そして、環境保護志向の市民団体や地域住民自身の安全配慮重視の価値観に基づいて、国の環境基準に見直しを迫るといった動きは、地方自治の本旨に照らしても望ましいものです。ポスト成長主義的で環境配慮型の市民自治の一つのあり方を示すものです。

- 文部科学省により出された 2011 年度の全国学力・学習状況調査（以下、全国学力テスト）中止の通知（2011 年 5 月 26 日）を、妥当な政策判断として支持します。2 学期以降に、各学校で統一の実施日を設定するのが困難なことなどが中止の主な理由として掲げられました。しかし、そうした技術的な困難にとどまらず、当初の悉皆から抽出 40%方式に変更されたものの、全国の小学校 6 年生・中学校 3 年生、計 200 万人をテスト競争に参加させるこの国家事業自体が、大きな問題を抱えていることが再確認される必要があります。

抽出方式でも 30 億円単位の巨額な財政支出を伴うこと、また、テスト結果の情報開示をめぐっては首長と教育委員会の間に対立を引き起こし、上位になった自治体に視察者が全国から押し寄せる、あるいは、経費のうち多くの支払いを受け利益を得るのが採点委託業務会社であることなど、全国学力テストは、教育現場に大きな負担と混乱をもたらし、公教育事業に必要な競争と産業の論理を改めて持ち込むものとなっています。

県別学力テスト平均値データなどをいくら比較してみても、子ども一人一人にとって有意義な学習支援への示唆は得られません。子どもの学習支援は、子どもと教職員、そして保護者との信頼関係に基づく綿密な日常的コミュニケーションを欠いては達成されないものです。

全国学力テストの経費分を含め、これからの公教育財政では、教育格差の拡大を是正し、教育機会の均等化を推進するための費用（公教育の漸進的無償化の促進、経済的困難者対象の各種就学援助制度の充実、給付型・無利子貸与型奨学金の充実など）、教職員がじっくり子どもと向き合う時間を確保するための教職員配置の改善費用などに、公費を充当すべきです。まずは、全国学力テストの中止から凍結、そして、廃止を視野に入れた再検討が必要です。

- これまでの公教育は、今回の原子力災害における人為的要因であった「原子力村」に集う政・

産・官・学の「エリート」輩出を肯定し、また、優先してきました。「3.11以後」の公教育は、そうした人材育成をしてきたこれまでの教育の基本的なあり方について、目的、制度や教育内容を含むあらゆる面で根本的に問い直していく必要があります。

核開発分野のみならず、高度化し、影響力を増大し続ける科学技術は、産業的合理性以外に、市民生活の持続や安全といった社会の公共的価値によって制御された判断をますます人々に要請しています。国は、科学技術立国を謳う中で理数科重点政策を進めていますが、スーパーサイエンスハイスクールなどを含め、これからの科学教育は、産業的利益に合致する技術知の高度化にのみその目的と内容を限定してはなりません。特に、市民の身体や生活を破壊し、脅かす科学技術の利用などは、公共善に対する脅威であることが確実に学べるようにすべきであると考えます。

- 近年の教員政策の動向を見ると、「教職実践演習」・履修履歴管理システムの導入による教員適格性の判定、自治体版教員養成塾による教員志望者の早期囲い込み、教員免許更新制の導入による教職の不安定化、不適格教員管理のための指導改善研修・人事異動、目標管理型自己評価システムによる個人管理と評価結果の教員給与への反映（給与の傾斜配分）、教員の懲戒処分基準の明確化、教員の政治的行為の制限違反に対する刑事罰導入法案の提出（審議未了・廃案）、大阪府の君が代起立条例の制定など、教員に対する排除型の制度的・行政的コントロールの強化が、多面的に進行し、多くの教員を悩ませ、疲弊させています。

学校現場の抱える課題が多様化する中で、多忙な日常を過ごす教員には、各種コントロールの拡大・強化でも、個人的な資質・能力向上への依存でもない政策が必要ではないかと考えます。求められるのは、学級編制基準の見直しや教員配置数の増加、そして、同僚性が構築できる集団・組織構成の維持など、教員の労働条件・環境を改善する方向での条件整備の充実と、子どもと自由で自主的な教育活動が展開できるような基本的な支援です。